

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和5年度

施設名	新潟市母子生活支援施設さつき荘		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部こども家庭課		
所在地	新潟市江南区		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市母子生活支援施設設置条例		
施設概要	敷地面積 1968.63㎡ 建築面積 433.68㎡ 延床面積 1077.69㎡ 建物・構造・主な施設内容 鉄筋コンクリート3階建て 居室 18室 共有部分 集会室、遊戯室、静養室、会議室		

施設設置目的
配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>子育てが困難な状況にある母子世帯や事実上の母子世帯の母親とその子どもを入所させて保護するとともに、様々な支援を通してその自立を促進する。</p> <p>母子はDVはじめ、多くの課題を抱えており、長期かつ総合的な支援を必要としている。母子の立場を尊重して信頼関係を構築し、ともに課題を解決する視点を持って支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法に基づく施設として、「子どもの最善の利益」を念頭に支援を行う。 (2) 母子の希望や意志を尊重し、あたたかく、寄り添う立場で支援する。 (3) 母子が共に生活できる施設の特徴を生かし、生活に密着した支援を行う。 (4) 母子の退所後の地域での生活も含めた息の長い支援を行う。 (5) 様々なニーズに対応するため、職員のスキルを向上させるとともにチームとして統一した支援を行う。 (6) 入所者が心から安心でき、安全に暮らせるようマニュアル、環境を整える。 (7) 関係機関との連携を重視し、協働して支援の充実を図る。 (8) 入所者、及び第三者による評価を運営に生かす。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	自立支援計画の策定	母親と子どもの一人一人の自立支援計画策定率100%			
	利用者満足度	施設が行う支援について、説明を通じ母親と子どもそれぞれが主体的に選択できるように支援している。			
		行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいよう工夫し計画実施している。：参加率60%			
		施設運営に対する聞き取り調査やアンケートの調査の実施：年1回			
	苦情・要望に対する対応	苦情解決の仕組みを確立し機能させている。 苦情対応の第三者委員配置：2人			
緊急時の適切な対応	災害、火災、不審者などを想定した避難訓練の実施：月1回				
財 務	管理運営経費の縮減	入札、見積り合わせなど、管理的経費縮減に努力すること			
業 務	自立支援計画の実施	母親と子どもの一人一人の自立支援計画に基づく支援の実施状況を記録している。			
	緊急時の体制整備と対応	緊急時対応マニュアルの整備と研修：年1回の見直し、職員研修			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修：年1回実施			
	関係機関との連携	福祉事務所や児童相談所などの関係機関との定期的な連携：年10回以上			
	地域社会への参加・交流促進	ボランティアの受け入れに対する体制整備：年間受入人数36人			
	支援の継続性	退所後、安定した生活を送れるよう支援を行っている。			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員の充足	施設運営最低基準による職員配置の遵守			
	配置人員の資質向上	計画的な実務外部研修実施：1人年2回以上 施設内、市母子生活支援施設合同、関係機関との内部研修の実施：年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)